



家庭向けV2H充放電設備設置費補助金

※事業内容は未確定であり、一部変更することがあります。

◆ 補助要件

対象となる設備

- ①太陽光発電システムと連携すること
- ②国の補助事業における補助対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターにより登録されているもの
- ③未使用品であること
- ④リース品でないこと

対象事業となる要件

- ・ 交付決定を受ける前に設備の設置工事を開始していないこと
- ・ V2Hから放電される電力は、V2Hを設置する同一居住内で使用されること
- ・ 市内の一戸建て住宅に設置すること

対象となる方

- ・ V2Hを設置する市内の住宅にお住まいの方
- ・ V2Hを設置する市内の住宅にお住まいの予定がある方
(※設置工事を契約される方と同一である必要があります)

◆ 補助上限額

20万円（補助対象経費の1/3）

◆ 申請期間及び実績報告期限

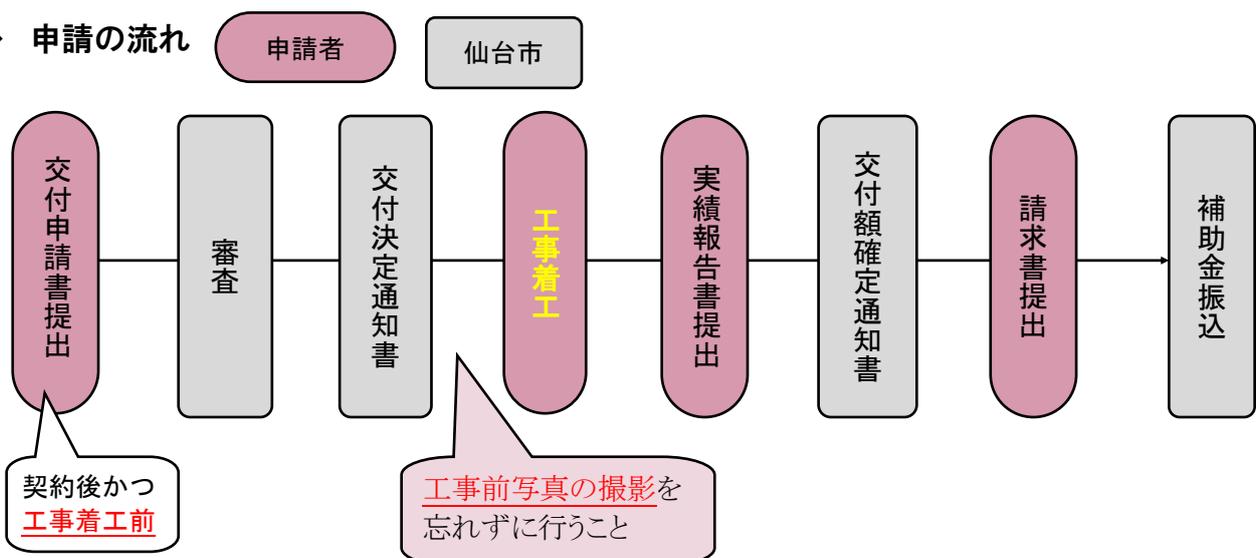
交付申請（契約後かつ工事着工前）：令和8年5月1日～令和8年12月15日（必着）

※予算がなくなり次第終了

実績報告期限：以下のいずれか早い日

- ・ 事業完了後60日以内
- ・ 令和9年1月29日

◆ 申請の流れ



◆ その他

👉 詳しい要件や申請方法については、4月以降に公表する申請の手引き等でご確認ください。